

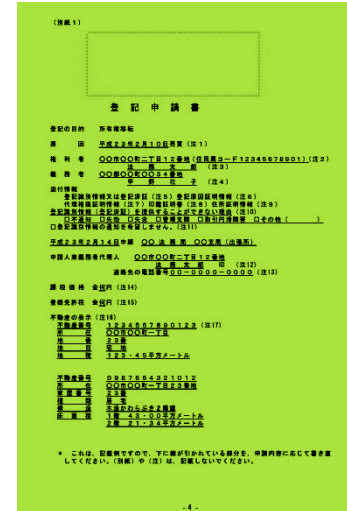
# 法務局ってどんなところ？

このページでは、法務局がどのような業務を行っているのかを簡潔に説明します。



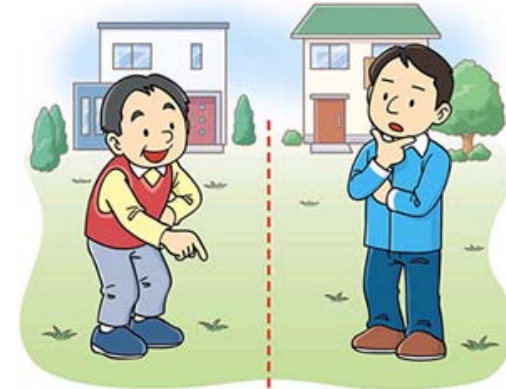
人権啓発活動

国の利害に関係のある  
訴訟活動



登記申請

筆界特定



などなど...

★ 宇都宮地方法務局では、小中高校生を対象とした、「法務局見学会」をお受けします。法務局に来ていただき、皆さんが見てみたい仕事や職場を、職員が案内しながら分かりやすく説明します。

[希望される方は、<法務局「見学会・法教育授業」>をクリック願います。](#)

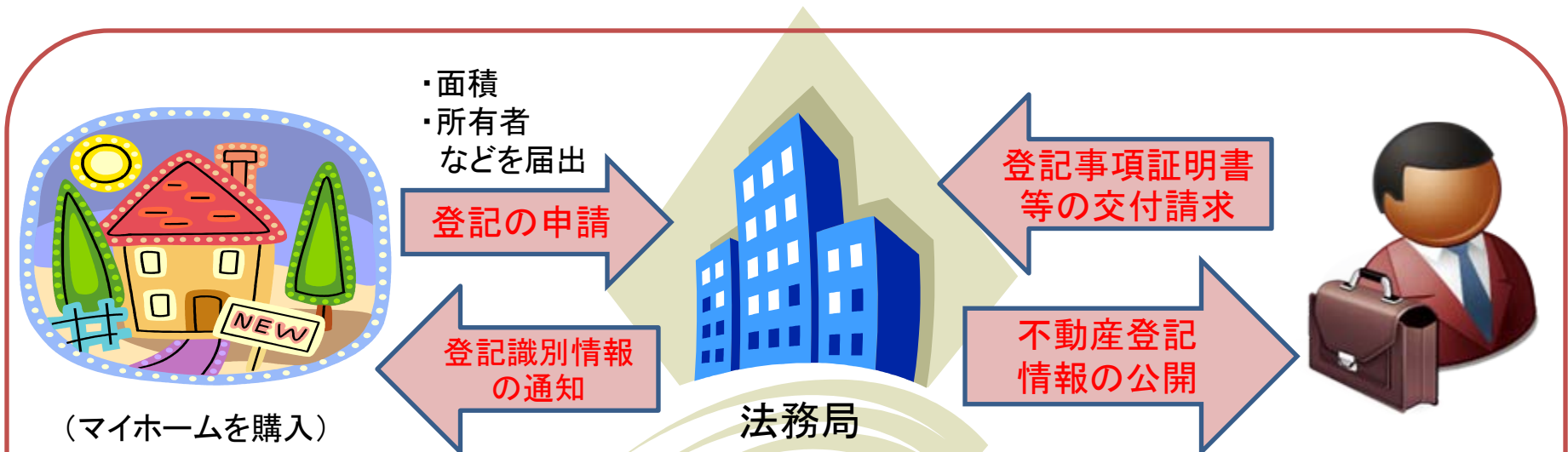
# 不動産登記

不動産登記とは、土地や建物について、その所在や面積のほか、所有者の住所・氏名などを公の帳簿(登記簿)に記録することです。

登記することによって、他の人に自分の権利(所有権等)を主張できることとなります。

また、記録した情報を一般に公開することによって、不動産取引の安全と円滑を図る役割も果たしています。

## ※不動産登記のイメージ



★ マイホームを購入した場合のほか、建物を新築した場合や、不動産の所有者が亡くなってしまったとき等には、法務局での登記手続きが必要となります。また、登記の種類によっては、登記識別情報の通知が発行されない場合もあります。

# 筆界特定制度

ある土地が登記された際、その土地の範囲を区画するものとして定められた線(筆界といいます)を現地において特定する制度です。

筆界について、当事者間に争いがあるような場合、法務局が筆界調査委員という専門家とともに土地の实地調査や測量などさまざまな調査を行った上、現地における土地の筆界位置を特定しています。

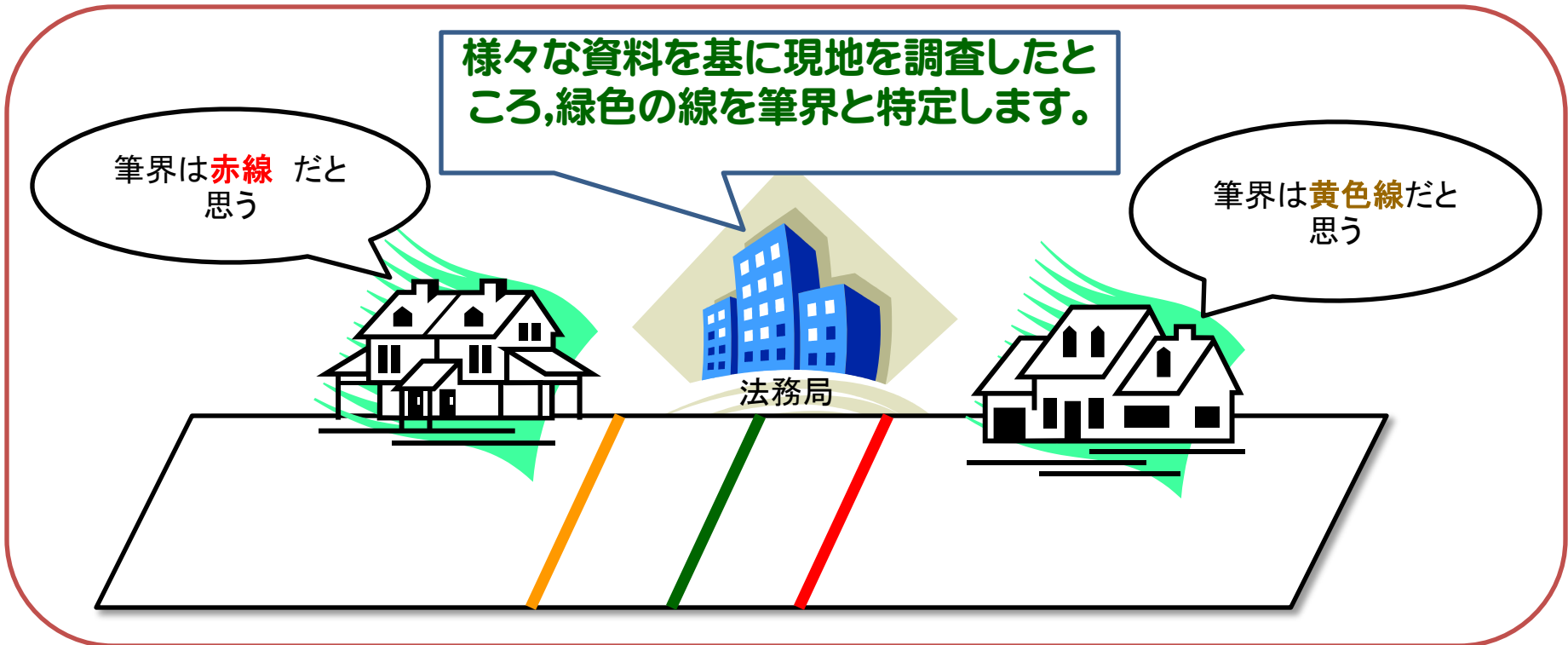
## ※ 筆界特定制度のイメージ

様々な資料を基に現地を調査したところ、緑色の線を筆界と特定します。

筆界は赤線だと思ふ

筆界は黄色線だと思ふ

法務局



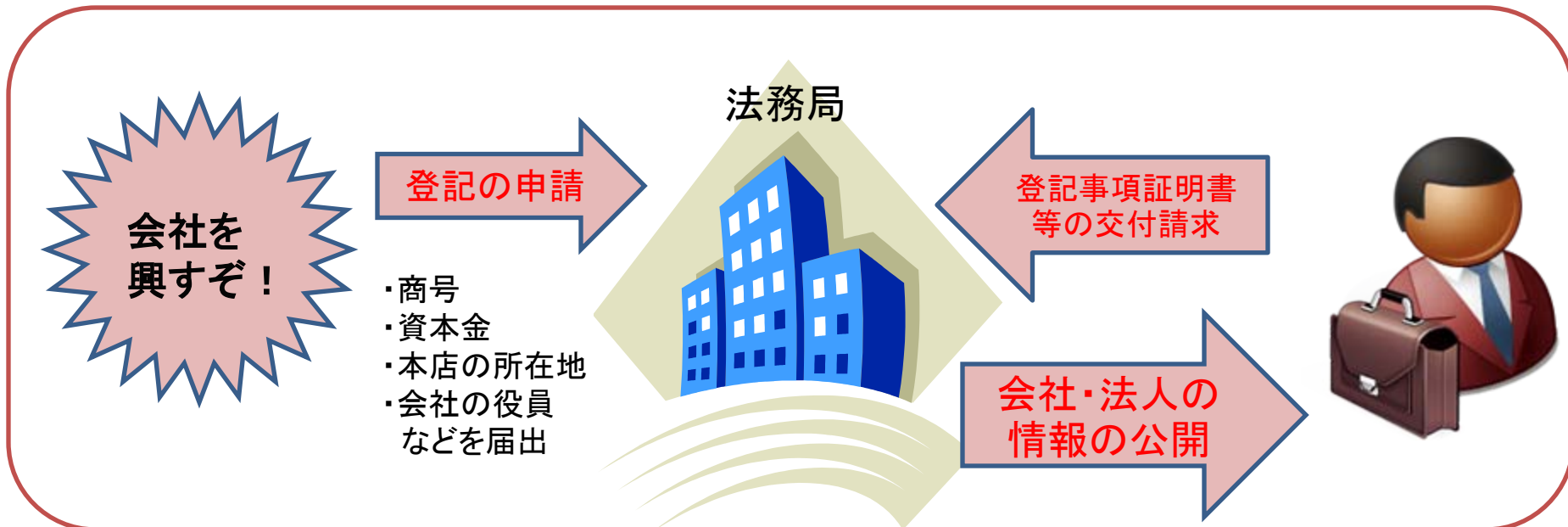
# 商業・法人登記

株式会社をつくるには、会社に関する取引上重要な一定の事項(会社の名称, 所在地, 代表者の氏名等)を, 法務局へ届出(登記申請)しなければなりません。

また, 宗教法人やNPO法人等も, それぞれの法律に基づいて登記がされます。

届出のあった情報は一般に公開され, 会社等と取引する相手方が安心して取引することができますようになっています。

## ※商業・法人登記のイメージ



# 戸籍・国籍

## ★ 戸籍事務

戸籍とは、人が生まれてから亡くなるまでの親族関係を公文書に登録して、これを公に証明する制度であり、父母の名前や婚姻した日にちなどが登録されています。

戸籍事務は市区町村で取り扱われていますが、全国統一的な処理・手続がなされるよう、市区町村に対して、法務局が、助言、勧告、指示等を行っています。

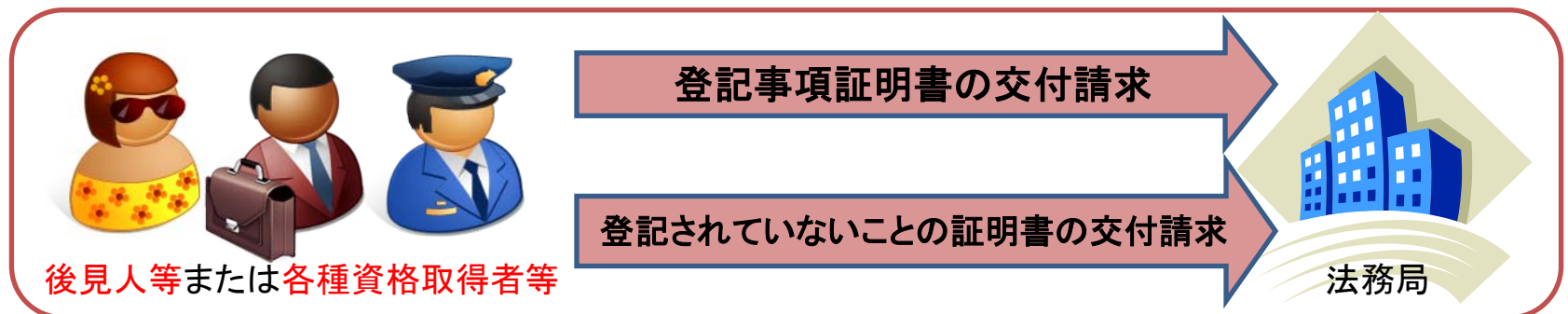
## ★ 成年後見登記に関する事務

成年後見制度は、精神上的の障害によって判断能力が不十分となっている人を法律的に保護し、支えるための制度です。

法務局では、この成年後見制度により家庭裁判所で選任された後見人等の法定後見人や契約による任意後見人等を登録し、公示に関する業務を行っています。

窓口での成年後見登記に関する証明書交付は法務局の「戸籍課」で取り扱っています。  
(登録業務の取扱いは、東京法務局後見登録課のみとなります。)

## ※成年後見登記に関する証明書交付請求イメージ



# 戸籍・国籍

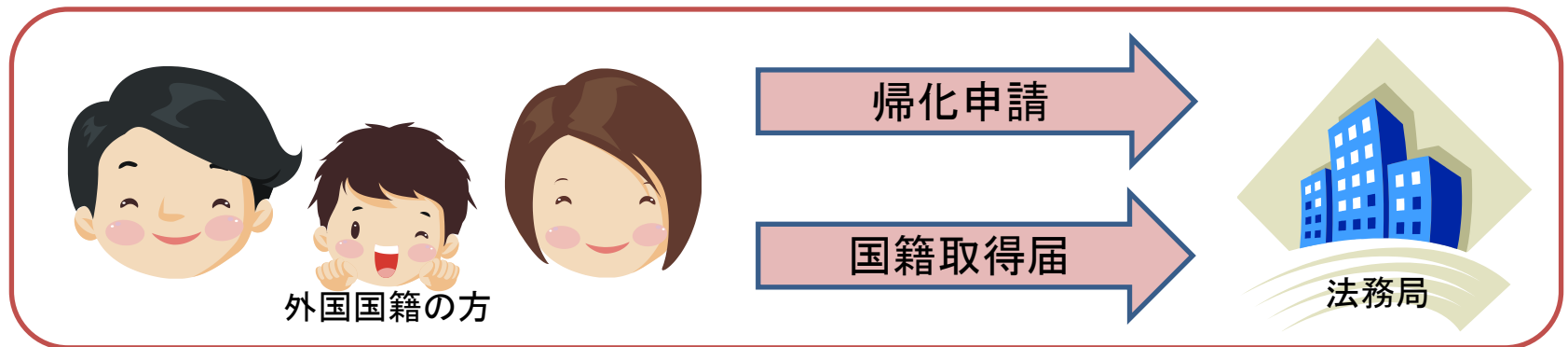
## ★ 国籍事務

国籍とは、その人がどこの国の国民であるかを示す資格のことを言います。

日本国籍を有している、つまり日本人であれば、日本での居住や職業選択の自由、出入国の自由が保障されるほか、参政権が認められ公務に就任できるなど、日本人であるか、そうでないかによって法的地位に違いが生じます。

外国国籍の方が日本国籍を取得するには、帰化による法務大臣の許可や日本国籍の取得の届出が必要ですが、法務局は申請・届出の窓口となっています。

## ※国籍事務に関するイメージ



帰化申請や国籍取得の届出に関する**相談は予約制**となっています。  
あらかじめ電話で相談の日時を予約してから、法務局までお越しください。



# 供託

供託とは、ある目的のために法務局に金銭などを預けることを言います。

## ※供託の例

- ・選挙に立候補するためには、法律で定められた額の金銭を法務局に預けなければなりません。(選挙供託と言います。)
- ・旅行業を営もうとする場合は、一定の額を法務局に預けなければなりません。(営業保証供託と言います。)
- ・アパートを借りている人が、大家さんから家賃を値上げすると一方的に言われてしまい、値上げ前の賃料を払おうとしても、大家さんが受け取りを拒否した場合、値上げ前の家賃の額を供託することで、家賃を大家さんに支払っているのと同じ効果があります。(弁済供託と言います。)



★ 供託が認められるのは、法令(例えば民法, 商法, 民事執行法等)の規定によって、供託をすることが義務付けられているか、あるいは供託することが許されている場合に限られます。

# 訟務

法務局では、主に国の利害に関係のある訴訟活動と行政機関からの法律意見照会に関する業務を行っています。

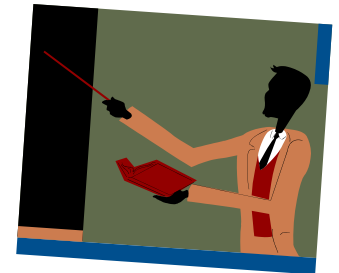
## 国の利害に関係のある訴訟活動

「国の指定代理人」としての活動をしています。  
例えば、国に対して損害賠償を求める裁判が提起された場合に、訟務部門の職員が、国側の指定代理人として法廷で訴訟活動を行います。



## 行政機関からの法律意見照会

将来、争訟に発展するおそれのある行政機関が抱える法律問題について、行政機関からの照会に対し、法律的理解を述べたり、又は助言若しくは協力をすることによって、法律問題の適切な解決に資するとともに、紛争を未然に防止する役割を果たしています。





# 人権擁護

法務局の人権擁護事務は、法務大臣より委嘱された人権擁護委員と協力して、人権思想の普及や啓発活動、人権侵害に対する調査・救済等に関する事務を行っています。

人権相談はこちらへ  
(相談は無料で、内容については秘密を厳守します。)

みんなの人権110番  0570-003-110

子どもの人権110番  0120-007-110

女性の人権ホットライン  0570-070-810

インターネット人権相談

[www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html)



人権イメージキャラクター  
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

相談受付時間：平日8時30分から17時15分まで

※インターネットによる人権相談は24時間受け付けています。  
(携帯電話からでも相談可能です。)